介護インフォメーション'25 Vol.3

－　長野県健康福祉部介護支援課からのお知らせ　－

令和７年６月 20 日発行

Ⅰ　長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金について

長野県では、価格高騰の影響を緩和するため、社会福祉施設・医療機関等を対象に社会福祉施設等価格高騰対策支援金の支給申請を受付けております。受付期間は６月 30 日（月）ですので、期限内に提出いただくようお願いします。

申請受付期間：令和７年４月 16 日（水）～6 月 30 日（月）

支給対象者

施設等区分		施設種別
①高齢者福祉施設	入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護（併設型、単独型に限る。）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
	通所系	通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション（医療みなし※を除く。）
	訪問系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション（医療みなし※を除く。）、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援

※　病院等が行う居宅サービス（居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーション）であって、健康保険法の指定があったとき、介護保険法の指定があったものとみなされている事業所

〇掲載先 URL　https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kakakukoutoushien.html
※トップページ→「県政情報・統計 」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「健康福祉政策課紹介」→「長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金」→「社会福祉施設等価格高騰対策支援金のご案内」

【問合せ先】長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金事務局 電話：０２６－２３４－６３００（直通）

Ⅱ　長野県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金の交付決定について

長野県では、介護職員の足元の人材確保の課題に対応する観点から、介護現場における生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築するため、標記補助金を実施しています。申請のあった法人宛に交付決定通知書を発送予定です（６月下旬から７月頃）。
なお、概算払いを希望した法人宛てには７月中に支払い予定です。支払う額については交付決定通知書に同封の別通知に記載がありますので併せてご確認ください。
〇掲載先 URL　https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kaigojinzaikakuhohojyokin20250317.html
※トップページ→「県政情報・統計 」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「介護支援課紹介」→「長野県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金について」

【問合せ先】長野県健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：０２６－２３５－７１２１（直通）

Ⅲ　令和６年度介護職員等処遇改善加算等実績報告書の提出について

令和６年度に介護職員等処遇改善加算等を算定した事業所は実績報告書の提出が必要となります。提出期限は令和７年７月 31 日（木）必着となっております。ながの電子申請サービスから提出の受付をする予定です。６月下旬ごろに別途ご案内させていただきますのでご準備のほどよろしくお願いいたします。
〇掲載予定先 URL https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/kofukin/kasan.html

【問合せ先】長野県健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：０２６－２３５－７１２１（直通）

Ⅳ　協力医療機関に関する届出について

高齢者施設等と医療機関の連携強化を図るため、１年に１回以上協力医療機関と入所者の急変時等の対応を確認するとともに、当該協力医療機関の名称や取り決めの内容等を指定権者に届け出ることが義務付けられました。（令和６年度介護報酬改定により義務化）

令和７年度においても、次のとおり、提出をお願いします。（複数の医療機関を定めることにより要件を満たすこととしても差し支えありません。）

※長野市、松本市及び市町村指定に係る分は、各指定権者へお問い合わせください。

１　該当サービス（県指定関係のみ記載）

（１）特定施設入居者生活介護
（２）介護老人福祉施設
（３）介護老人保健施設
（４）介護医療院
（５）養護老人ホーム
（６）軽費老人ホーム

２　提出書類

（１）協力医療機関に関する届出書
（２）協力内容が分かる書類（協定書等）
※協力医療機関に変更がない場合も提出してください

３　提出先

事業所等が所在する市町村を管轄する保健福祉事務所福祉課

４　提出方法及び部数（次のいずれかの方法による）

（１）郵送　２部
（２）メール（件名は「協力医療機関届出書（事業所名）」としてください。）

５　提出期限

毎年３月末日まで

○掲載先ＵＲＬ　https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kyouryokuiryou.html

※トップページ→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「介護支援課」→サービス業務のうち「令和６年度介護報酬改定等について」→「協力医療機関に関する届出について（特定施設入居者生活介護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院・養護老人ホーム・軽費老人ホーム）」内の「こちらのページ」参照

【問合せ先】長野県　健康福祉部　介護支援課　サービス係　　電話：０２６－２３５－７１２１（直通）

Ⅴ「信州ふくにん」（信州福祉事業所認証・評価制度）のご案内

福祉の職場における人材育成や職場環境の整備に取り組み、一定の基準を満たす事業者を長野県が認証する「信州福祉事業所・認証評価制度」（信州ふくにん）を実施しています。

１　認証までの流れ

取組宣言書の提出 → 認証取得の準備・取組 → 認証申請 → 審査（審査委員会） → 長野県による認証

２　認証取得のための評価項目

人材育成に関すること
・人材育成理念の策定
・キャリアパスの構築
・キャリアパスの周知
・年間研修計画の策定
・OJT の計画的・体系的実施
・職場内外 OFF-JT の実施
・資格取得等への支援の実施
・新規採用者への計画的教育の実施
・個人の研修履歴の把握
・個別面談の実施
・人材育成を目的とした評価の実施

職場環境整備に関すること
・職位等に応じた給与体系
・計画的な採用の実施
・休暇取得・労働時間縮減等の取組
・育児・介護を両立できる仕組みの整備
・職員の意見を反映させた職場環境整備
・健康管理に関する取組
・利用者・家族からの要望に関する取組

ふくにん認証取得に向けて、アドバイザーによる相談・派遣も可能です。
～社会福祉施設アドバイザー相談・派遣事業～
https://fukushi-nagano.jp/office/adviser.html
※認証取得以外にも事業所運営等に関する幅広いテーマで専門のアドバイザーを派遣することもできますので、お気軽にご相談ください。

社会福祉施設アドバイザー相談・派遣申込み

3　認証取得のメリット
- 福祉の職場説明会・就職相談会（長野県委託事業）での参加を優遇します。
- 社会福祉施設アドバイザー相談・派遣事業の年間利用回数が増えます。
- その他、認証取得法人のＰＲ活動への協力等を行います。

信州ふくにんホームページ

4　制度の詳細のご案内
制度の詳細・申請方法等は、以下のＵＲＬからご覧ください。
https://fukushi-nagano.jp/fukunin/

【申込み・問合せ先】
社会福祉法人長野県社会福祉協議会　福祉人材センター
電話：026-226-7330　電子メール：jinzai@nsyakyo.or.jp

Ⅵ「福祉のしごとＰＲコンテスト２０２５」のご案内

ＰＲコンテストホームページ

「福祉のしごとの魅力を多くの人に届けたい」福祉のしごとを、よりオープンに、もっと身近に感じてもらえるよう、たくさんの素敵な福祉のしごとのエピソードを動画や写真で伝える、「福祉のしごとＰＲコンテスト２０２５」を開催します。

福祉のしごとの価値や魅力を多くの長野県民に発信するために、職員の皆さんでぜひご参加ください。

1　コンテストの各部門と参加対象者及び募集作品等

区分	参加対象者		募集作品等について
動画部門	学生チーム	高校、介護福祉士養成校等の学生※５名以内	・作品のテーマに沿った自由な内容で、福祉・介護に関わる利用者や介護者のエピソード動画をチームメンバーで作成し応募してください（１チームあたり１作品まで）
	福祉職員チーム	福祉施設等の職員※５名以内（学生混合も可）	
写真部門	個人で応募 ※年齢等の条件なし		・福祉・介護の仕事の現場で撮影した写真を応募してください※種別（高齢、障がい、児童、保育）は問いません ・１名あたり２作品までとします

※詳細はホームページ（https://fukushi-nagano.jp/news/2025/05/post-87.html）をご確認ください

2　応募方法等

(1)　事前エントリー登録
右の登録フォームから７月１８日（金）までに事前エントリーをお願いします。
※エントリー締切後、事務局より作品作成等詳細に関してメールでご連絡します。

動画部門エントリー	写真部門エントリー
動画部門	写真部門

(2)　作品の提出
エントリー登録後、作品（動画・写真）を作成の上、提出いただきます。
※提出方法や提出締切等は別途ご案内します。（約２か月程度の作品作成・撮影期間を設定）

３　受賞作品の選定等について
　審査員と特別審査員による厳正な審査の上、受賞作品を決定します。

４　主催
　長野県、社会福祉法人長野県社会福祉協議会、公益社団法人長野県介護福祉士会
　長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県介護福祉士養成施設連絡会

【問合せ先】長野県社会福祉協議会　福祉人材センター（「令和７年度福祉のしごとＰＲコンテスト」事務局）
　電話：026-226-7330 / 電子メール：pr-jinzai@nsyakyo.or.jp

Ⅶ「介護職員処遇改善加算等の取得支援」開始しました

長野県では、介護職員等処遇改善加算の新規取得や上位区分の算定を目指す事業所を対象に、各事業所への個別支援や事業所向けセミナーを実施いたします。セミナーでは新加算の正しい運用方法や、今年度中に整備しなければならないことなどを解説いたします。お申し込みは、下記の二次元コード又は URL からインターネットにてお願いします。インターネットからお申込みができなかった場合には下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

●事業所向けセミナー
【長野会場】長野市生涯学習センター 4 階大学習室 3
　7 月 11 日（金）13：30～15：30　講師：杉山社会保険労務士事務所　杉山　逸人氏
【松本会場】　サンプロアルウィン 第 3～5 会議室
　10 月 17 日（金）13：30～15：30　講師：労務コンサルティングよだ事務所　依田　憲明氏

URL→ https://event.kaigo-center.or.jp/reservations/calendar?label_id=19&tag_id%5B1%5D%5B11%5D=11

【問合せ先】（公財）介護労働安定センター長野支部　　電話：０２６－２３２－０８９８

お申込み・詳細は URL↑ 又は二次元コード→
からご確認ください。

Ⅷ　【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証の更新手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新手続申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

様式等掲載 URL　https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/oshirase/senmonin.html

更新申請受付期間　有効期間満了日の前々月 11 日～前月の 10 日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2025 年７月１日～2025 年７月 31 日	2025 年５月 11 日～2025 年６月 10 日
2025 年８月１日～2025 年８月 31 日	2025 年６月 11 日～2025 年７月 10 日
2025 年９月１日～2025 年９月 31 日	2025 年７月 11 日～2025 年８月 10 日

※令和７年（2025 年）５月又は６月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、至急、介護支援課あて簡易書留で送付してください。

なお、有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）

※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】長野県　健康福祉部　介護支援課　サービス係　　電話：０２６－２３５－７１２１（直通）

県では、皆様に知っていていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。
TEL　026-235-7121　　FAX　026-235-7394　　E-mail　kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp